

第1章 管理区の概要及び長期的目標の設定

第1 管理区の概要

1 自然的・社会的条件（地理的条件、気象条件、主な産業等）

当管理区は、十勝総合振興局南東部「大樹町、幕別町、豊頃町、浦幌町」と釧路総合振興局西部「釧路市音別町、白糠町」の1市5町に所在し、十勝川をはさみ大きく2つの地域に分かれています。

大樹町、幕別町、豊頃町に広がる十勝川右岸地域は、2万2千haの面積を有し、標高50m～300mの比較的なだらかな丘陵地形（豊頃丘陵）で、牛首別川（うしゅべつがわ）、生花苗川（おいかまないがわ）などの河川の源流域となっており、それらの河川沿いは平坦地も多く、一部に沼や湿地も介在しています。地質、土壌は総じて軟質、粘土質であり、林床は全体的にクマイザサが優占しており、所によりササの密度が濃く天然更新が不良な箇所も見られます。太平洋から霧が侵入することも多く、一部は防霧保安林に指定されています。

一方、浦幌町から釧路市音別町、白糠町に広がる十勝川左岸地域は、4万3千haの面積を有し、標高200m～700mの極めて急峻な地形（白糠丘陵）で、浦幌川、音別川、茶路川などの源流域となっているほか、深く切れ込んだ小さな谷（沢）が密に入り、泥岩や砂岩などの脆い地質と相まって、斜面崩落などが発生しやすい地形・地質となっています。土壌は総じて礫質で、トドマツの天然更新が良好です。林床は全体的にミヤコザサが優占していますが、シカの食圧によりササ丈が低く、さらにフッキソウなどシカが好まない草本類が優占している箇所も見られます。

両地域とも、大部分が土砂流出防備や水源涵養などの保安林になっており、農耕地の保全を図るとともに、水源地など地域住民の生活用水を供給する役割を担っています。

気候については、春は日照時間も長く、乾燥した風が日高山脈から吹き降ろすこともあります。気温は比較的高めです。夏は海岸部で海霧が立ちこめるため気温はあまり上がりません。冬は低温乾燥で雪が少なく晴天の日が続くため、土壤凍結深度が大変深くなります。年平均気温は4～6°C、年間降水量は800～1,000mmとなっています。

地域の主な産業としては、次のものがあげられます。

ア 農 業：畑作や酪農を中心とした大規模農業経営を展開しています。

イ 水産業：道東太平洋沖に好漁場を有する。栽培漁業や資源管理型漁業、魚礁・産卵礁の設置を推進しています。

ウ その他：十勝では、北海道遺産に「モール温泉」「ばん馬」「螺湾ブキ」「旧士幌線コンクリートアーチ橋梁群」が認定。アウトドアスポーツや農業体験などの参加・体験型観光や、地場産食材を活用した食の提供が盛ん。

釧路では、知床・阿寒摩周・釧路湿原国立公園など雄大な自然環境を活かした観光資源があります。

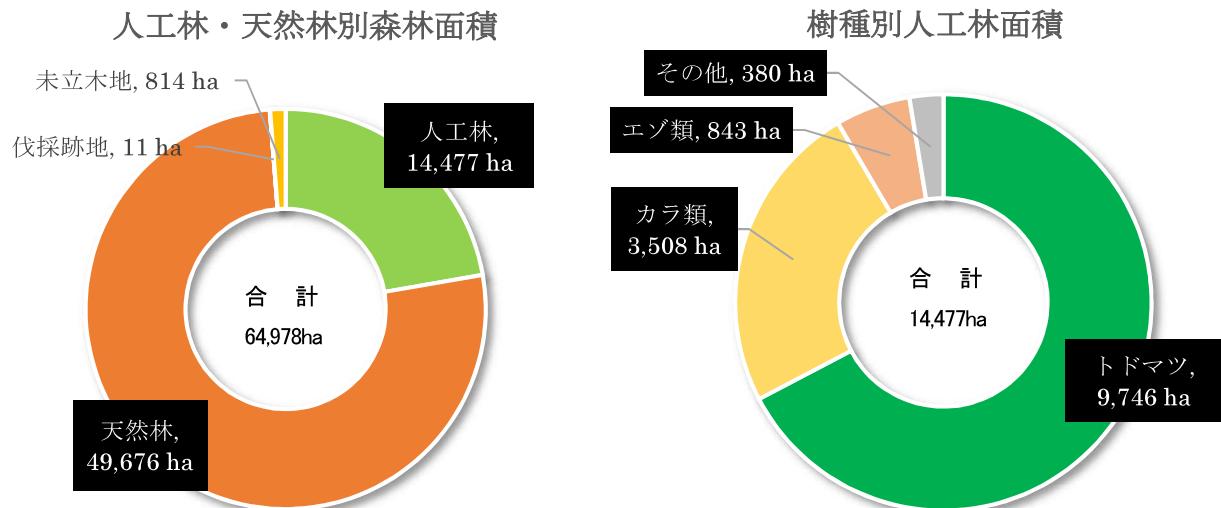
2 森林資源の概要

当管理区の森林面積は約65千haで道有林全体の11%を占めており、うち人工林は約22%を占めています。十勝川右岸地域は比較的なだらかな地形でアクセスも良いほか、過去に低質広葉樹林等を整理して積極的な人工林造成を行ってきた歴史的経緯もあり、41%が人工林となっています。左岸地域は地形が急峻でアクセスの悪い奥地も多いため、人工林率は13%と低くなっています。両地域とも全般的に地位が高く、全体の蓄積は、1,484万m³、ha当たりの蓄積は、人工林で223m³、天然林で230m³と全道平均より高い値となっています。

人工林では、トドマツが67%と多くを占めていますが、十勝地方のシンボルとも言えるカラマツも24%と全道平均より高い比率となっています。人工林の齢級構成は、9～13齢級の割合が特に高く、多くの林分が利用期に入っており、さらに高齢化が進みつつあります。こうした中、順次、主伐・再造林を進めているほか、平成28年には台風による大規模な風倒被害も発生しており、被害跡地の復旧造林に努めています。

天然林は、その大半が針葉樹と広葉樹が入り混じった針広混交林を呈しています。トドマツ等の針葉樹は尾根筋、山麓傾斜地等に分布し、広葉樹はミズナラ、シナノキ、カバ類、ハリギリなど、北海道の代表的広葉樹のほか、アサダやカツラなど多種多様な樹種が見られます。また、十勝川右岸地域の一部にはミズナラ主体の広葉樹二次林が広く分布しているほか、左岸地域の浦幌川上流域（川上地区）では、トドマツ等針葉樹の比率が特に高い森林が広がっており、大正時代から針葉樹の天然更新を活かした施業（漸伐作業）が行われてきた歴史もありますが、近年は天然林の積極的な伐採を控え、資源の回復を図ってきたところです。

このような森林資源の現況やこれまでの森林づくりの経緯、道有林に対する地域のニーズ等を踏まえ、地域の特性に応じた多様で健全な森林を育していく必要があります。



第2 長期的目標の設定

道有林基本計画での基本方針に基づき、当管理区における目指す姿及び目標の指標を以下のとおり定めました。

1 多様で先導的な森林づくり

(1) 目指す姿

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるためには、原生的な森林や里山等の二次林、溪流沿いにある森林、多種多様な樹種やサイズの樹木で構成される針広混交林、様々な樹種・林齢の人工林などがバランス良く配置されている森林を育成することが重要です。

このような多様な森林の育成は、自然災害や病虫害に対する抵抗力や回復力を高めるとともに、生物多様性を確保するほか、水資源や生活環境の保全、さらには様々な樹種や径級の木材の供給など、地域の多様なニーズに応えることにもつながります。

このため、当管理区の整備・管理に当たっては、次のとおり多様な樹種や林齢、構造からなる林分がモザイク状に配置されている森林の育成を目指します。

(2) 目標設定の考え方

森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、発揮を期待する機能に応じて森林を区分し、森林施業の方法や森林を構成する樹種などに着目した分類(育成单層林・育成複層林・天然生林)を行って森林の整備を進めます。

- ①育成单層林 … 林種や林齢が同一の樹木により構成される单層の森林
- ②育成複層林 … 複層林化した人工林や、施業を行った天然林など、複数の樹種や異なる林齢の樹木により構成される複層の森林
- ③天然生林 … 自然の推移にゆだね、天然力の活用により成立・維持される森林

(3) 目標の指標

森林の区分に応じた適切な森林の整備や保全の実施により望ましい森林の姿に誘導していくことが必要です。このようなことから、「目標の指標」(令和13年度)として次の項目を設定します。

区分	令和13年度	(参考:令和元年度)
育成单層林	11,286ha	12,462ha
育成複層林	10,175ha	8,999ha
天然生林	43,517ha	43,517ha

2 資源や技術力を活用した地域貢献

(1) 目指す姿

道民生活に木材・木製品の利用が定着し、道有林の森林づくりに伴い産出される木材が有効に活用されることを目指します。

(2) 目標設定の考え方

地域の多様な木材需要に対応し、林業及び木材産業の適切な生産活動を支えるためには、計画的な森林整備を進めることにより、原木を安定的に供給することが重要です。

(3) 目標の指標

道有林において、造林から、保育、伐採までの森林施業のサイクルを着実に進めることにより木材を産出し、林業及び木材産業等の健全な発展に貢献することが必要です。このようなことから「目標の指標」(令和13年度)として次の項目を設定します。

森林づくりに伴い産出される木材の量

令和13年度 104千m³

(H29からR2までの実績平均: 99千m³/年) ※立木換算

第2章 森林の整備・管理に関する基本的な事項

第1 多様で先導的な森林づくりに関する事項

1 森林づくりの基本的な考え方

森林の持つ多面的機能の発揮を図るため、全域を公益的機能の発揮を期待する森林(水源涵養林、山地災害防止林、生活環境保全林、保健・文化機能等維持林)に位置づけて森林経営計画を策定し、発揮を期待する機能に応じた森林づくりを進めます。

また、木材生産力の高い人工林が多い地域については、木材等生産林を水源涵養林等と併せて設定し、多面的機能の発揮を図ります。伐採に当たっては、保護帯の設置や溪流沿いにある森林の保全などの基準を設けるなど、公益的機能の高度発揮に配慮した森林づくりを実践します。

(1) 森林の整備

ア 基本的事項

人工林については、平成30年3月に策定した当管理区の「人工林整備の基本的な考え方」に基づき、将来にわたって人工林として維持する森林(単層林施業、複層林施業)と、天然林に誘導する森林(混交林施業、保全林)に区分し、林小班ごとに施業区分を決定した上で、区分毎の施業の基本的な考え方や齡級構成の平準化を踏まえつつ、各林分の現状等に応じて、適切な施業を行います。

単層林施業では、人工林育林体系(参考資料を参照)を標準として、適期に間伐を行うほか、積極的な主伐(皆伐)・再造林を進めていきますが、齡級構成の偏りにより、主伐の対象となる高齢級林分が今後急激に増加することから、林齡で一律に判断せず、各林分の成長状況等を踏まえ、材の腐朽の進行が心配されるトドマツなどから優先的に主伐することとします。

複層林施業では、人工林育林体系を標準として、帯状や群状伐採による複層林施業をメインに実施しますが、カラマツ高齢級林分では、カラマツの樹冠下にトドマツ等を植えこんだ樹下植栽タイプの複層林も多く現存しており、こうした林分では、上・下木それぞれの成長状況等に応じて、適宜、上木の伐採や下木の間伐等を実施します。

混交林施業については、天然林に誘導していくことを基本としていますが、当管理区において混交林施業に区分した林分は、主に十勝川右岸に多く賦存する治山事業で森林整備を行ったエリアや、十勝川左岸に多いやや急峻で奥地に立地に賦存している林分などがあり、それぞれの林分状況、立地条件に応じて、間伐を繰り返しながら、広葉樹等の天然更新を図ります。また、単層林・複層林に区分した小班の中には、小班内で部分的に広葉樹が多く侵入している箇所もあり、このような既に混交林化が進行しつつある林分については、皆伐せず広葉樹(天然木)も含めた間伐を検討します。

天然林については、当管理区は天然更新の良好な林分が多く、十分な本数の立木が生育している中で、長期に渡る天然林の伐採抑制により、蓄積は着実に増加しつつあります。しかし、大径木の賦存状況など天然林資源の質的な面を考慮すると総じて回復途上にあること、また、急峻な地形で効率的な施業が難しい天然林も多いことから、今計画では回帰年を設定した計画的な主伐(択伐)は見込みず、天然林内の植え込み木(トドマツ等)の保育伐・間伐を計画します。また、ICT を活用して天然林の質的な回復状況を把握しながら、人工林施業の実施箇所の隣接地等において、広葉樹を含めた天然林施業の試行的実施(間伐又は択伐)を行います。

林内路網については、当管理区では560kmの林道・林業専用道のほか、1,204kmの施業道がありますが、低コストな森林施業を行うためには、大型トラックが通行可能な路網整備が必要なことから、施業箇所の集約化を図りながら、既存の林道等の維持のほか、順次、林業専用道(規格相当含む)の開設を進めます、また、当管理区内には、合計138橋の林道橋があり、点検結果に基づき、補修等による長寿命化に取り組んでいきます。

イ 人工林の施業

区分	施業の方法	対象面積 (ha)
[単層林施業]	<ul style="list-style-type: none"> ・主伐： 11 齢級以上(長伐期 13 齢級以上)の木材等生産林において皆伐(一区画 5ha 以下)による森林造成を推進します。 ・間伐： 当管理区の育林体系図を基本として、初回間伐は原則として列状間伐を実施し、2回目以降は林況を考慮しながら列状間伐や魚骨状間伐、定性間伐により密度管理を行います。 ・更新： 更新方法は植栽を基本とし、樹種はトドマツを主体に適地適木を原則とします。 	4,030ha
[複層林施業]	<ul style="list-style-type: none"> ・主伐： 11 齢級以上について、1ha未満の小面積を複数伐採する群状伐採や幅40m未満の帯状区画を複数伐採する帯状伐採を基本とし、地形や地質、林分状況等も考慮しながら、効率的な施業に取り組みます。 ・間伐： 各層の植栽木の生育状況に応じて、初回の間伐は原則として列状間伐を実施し、2回目以降は林況を考慮しながら列状間伐や魚骨状間伐、定性間伐により密度管理を行います。 ・更新： 更新方法は植栽を基本とし、樹種は育成单層林に準じますが、下層の光環境を考慮し、下層への陽樹の植栽は避けて実施します。 	4,271ha
[混交林施業]	<ul style="list-style-type: none"> ・主伐： 主伐は行いません。 ・間伐： 初回の間伐は原則として列状間伐を実施し、2回目以降は林況を考慮しながら列状や魚骨状間伐、定性間伐により密度管理を行います。 ・更新： 天然更新を優先します。 	5,788ha
[保全林]	基本的に人工林施業は実施しません。	388ha
面 積 計		14,477ha



トドマツ人工林・列状間伐



トドマツ人工林・魚骨状間伐



トドマツ人工林・定性間伐



トドマツ人工林・皆伐(単層林)



トドマツ人工林・帯状伐採(複層林)



トドマツ人工林・小面積の郡状伐採(複層林)



カラマツとトドマツの複層林



トドマツと広葉樹の混交林